

競争入札参加資格審査申請要領

白島石油備蓄株式会社

当社が行う競争入札に参加される方は、事前に当社の競争入札参加資格を取得していただく必要がありますので、参加を希望される方は、以下要領に沿って資格取得の手続きを行ってください。

なお、3年毎に更新して頂く場合も同様の書類提出をお願いいたします。

1. 申請書の入手方法

当社ホームページ（以下のURL）「入札情報／3. 新規入札等参加申込み方法について」に掲載の「競争入札参加資格審査申請書・変更届（Excel）」を開き、保存してください。

<https://shirashima.jp/>

2. 提出書類

（1）提出書類概要（詳細は、別記の提出書類一覧を参照ください。）

- ① 競争入札参加資格審査申請書 （押印が必要）
- ② 競争入札参加資格審査調書
- ③ 工事（業務）経歴書
- ④ 会社案内等
- ⑤ 財務諸表類（直前2カ年の営業年度分の貸借対照表、損益計算書類）
- ⑥ 経営規模等評価結果通知書等 ほか

なお、提出書類は個々にPDFデータ化し、ファイル名（別記：提出書類一覧に記載する番号及び書類名）を付けてください。 ※原紙は提出者にて保管願います

（例）競争入札参加資格審査申請書の場合 → 1. 競争入札参加資格審査申請書

（2）申請書の受付方法等

- ① 受付方法 提出書類一式を下記メールアドレスに送信してください。（原紙の郵送は不要）
 - ・新規登録の方は、提出書類のご用意ができました段階でご連絡ください。
 - ・データ容量が10MB以上の場合は、複数回に分割し送信してください。
- ② 送信先 白島石油備蓄株式会社 総務部契約課（担当 坂本、中村）
電話 03-6634-2992
メールアドレス keiyaku@shirashima.co.jp

3. 資格者の有効期間

認定日から最長3ヵ年までの間の最後の9月末までとします。

（例：認定日が令和8年4月1日の場合、有効期間は令和10年9月30日までとなる）

4. 資格審査の決定通知

審査の結果、資格者と認められた場合は「競争入札参加資格認定通知書」を、資格者と認められない場合は「競争入札参加資格不適格認定通知書」を、電子メールにて送信します。

5. 共通資格要件

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 営業に関し法律上必要とする許可、認可または登録等を受けていること
- (2) 当該契約に係る種類の事業分野における契約の履行能力が十分にあると認められる者であること
- (3) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと
- (4) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者でないこと
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者でないこと
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと
- (7) 暴力団又は暴力団員若しくは(4)から(6)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと
- (8) 警察当局から、暴力団等の反社会的勢力が実質的に経営を支配するまたはこれに準ずるものとして、国土交通省、都道府県または市区町村に対して公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと
- (9) 経営状態が著しく不健全である者（直近の決算年度において債務超過となっている者など）、過去に当社に対し不誠実な行為のあった者、その他契約の相手方として適正を欠く者でないこと
- (10) 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構、各省各庁、福岡県又は北九州市から指名停止措置を受けている者でないこと（入札日が当該指名停止措置の期間に限る。）

6. 資格の喪失及び取消し

(1) 資格の喪失

前記「5. 共通資格要件」を満たすことができなくなった場合は、資格を喪失します。

(2) 資格の取消し

資格者が次のいずれかに該当する場合は、資格が取り消される場合があります。

- ア 契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、または材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- イ 公正な競争の執行を妨げた者または公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者
- ウ 落札者が契約を締結することまたは契約者が契約を履行することを妨げた者
- エ 監督または検査の実施に当たり社員の職務の執行を妨げた者
- オ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
- カ 落札したが正当な理由が無く契約しなかった者
- キ 会社に提出した書類に虚偽の記載をした者
- ク その他会社に著しい損害を与えた者
- ケ 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

以 上

別記：競争入札参加資格審査申請書 提出書類一覧表

No.	提出書類	様式	提出 (注 1)	備考
1	競争入札参加資格審査申請書 (注 2)	様式 1	○	
2	競争入札参加資格審査調書	様式 2	○	
3	工事(業務)経歴書	様式 3	○	任意様式可
4	会社案内等 (注 3)	—	○	
5	財務諸表類	—	○	直近 2 ヶ年度分 B/S、P/L 他
6	経営規模等評価結果通知書 等	—	○	
(6)	・登記事項証明書	—	△	コピー可 (注 4)
	・納税証明書 (法人税及び消費税等)	—	△	
	・営業等資格証明書	—	△	
7	建設コンサルタント現況報告書 (国土交通省 建設コンサルタント登録 規程第 7 条第 1 項に基づく様式第 16 号)	—	△	対象業務：測量、調査及び設計等 (注 5)

(注 1) ○印は必要、△印は該当する場合に必要。

(注 2) 「競争入札参加資格審査申請書」には次の三者の役職、氏名を記載する。なお、押印は契約書上の代表者のどちらか一方のみで構わない。

1. 会社(団体)の代表者
2. ①契約書上の代表者 (当社の本社発注分：税抜 5 0 0 万円／件以上の契約案件)
2. ②契約書上の代表者 (当社の北九州事業所発注分：税抜 5 0 0 万円／件未満の契約案件)

(注 3) 自社開設のホームページ等において、会社概要及び営業経歴等の確認ができる場合は提出不要。

(注 4) 経営規模等評価結果通知書又は資格審査結果通知書(全省庁統一資格)等(福岡県または北九州市役所等の競争入札参加資格も可)の添付がない場合は、No. (6) 一式の提出が必要。

(注 5) 建設コンサルタント業務に登録する場合は、No. 7 の提出が必要。

No. 7 の書類がない場合は、資格者人数がわかる書類を提出するか、No. 2 の競争入札参加資格審査調書・常勤職員の人数の枠下に資格者人数を記入する。